

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

岩美町地域創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県岩美郡岩美町

3 地域再生計画の区域

鳥取県岩美郡岩美町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は1950(S25)年の20,519人をピークに、その後急速に減少が始まり、2015(H27)年には11,485人となった。これは、2013(H25)年に国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)が推計した人口11,525人を下回るものとなっている。住民基本台帳によると2020(R2)年4月1日現在では11,408人となっている。また、社人研の2018(H30)年の直近の人口推計によると、2045(R27)年には6,314人まで減少するとの推計が示されている。

人口構成では、1980(S55)年に全体の13%であった高齢人口が2015(H27)年には34%に増加しており、社人研の前回推計とほぼ同程度となっている。今後においては2045(R27)年に50%まで上昇し、生産年齢人口の割合(41%)を上回る推計が示されている。生産年齢人口は、1980(S55)年に全体の66%であったが、2015(H27)年には55%に減少し、2045(R27)年には41%まで減少すると推計されている。年少人口は、1980(S55)年に全体の21%であったが、2015(H27)年には11%へ減少し、2045(R27)年には9%まで減少すると推計されている。

自然増減の動向については、1989(H元)年度から見ると、出生数は1991(H3)年度の167人が最多であり、多少の増減はあるものの減少傾向で推移し、2019(R元)年度の出生数は58人となっている。一方、死亡数は年間150人を超える推移となっている。また、直近5年間では、出生数は60人～79人、死亡者数は160人～191人であり、自然増減は年間100人程度の「減少」となっている。2019(R元)年にお

いては 137 人の自然減となっている。出生数の減少の要因としては、生産年齢人口の減少と、晩婚化や高い未婚率が起因していると推測される。なお、合計特殊出生率についてみると、2014（H26）年は 1.22 であったが、2016（H28）年に 1.37、2017（H29）年に 1.64 と増加傾向にある。

社会増減の動向については、1989（H元）年度からの推移では、転出超過（転出が転入を上回る事象）による「減少」が続いている。2014（H26）年度までは年間概ね 80 人程度の転出超過となっていたが、近年では、2016（H28）年度に転入が転出を上回るなど、30 人程度の転出超過となり社会増減における「減少」が少なくなっている。2019（R元）年においては 39 人の社会減となっている。

人口減少と少子高齢化は、地域の日々の生活を支える事業所や地域コミュニティ活動の担い手不足を招くだけでなく、消費量の減少やそれに伴う地域経済の規模縮小により、事業の継続そのものに大きな影響を与えることが考えられる。

これらの課題に対応するため、持続可能なまちづくりに向けて、SDGs の概念や Society 5.0 の実現など新たな観点も取り入れ、地域の活力を生み出すとともに、人口減少・少子高齢化を抑制する。

なお、取組に当たっては、次の事項を本計画期間における重点戦略として掲げる。

- ・重点戦略Ⅰ 子どもを産み育てられるまちづくり
- ・重点戦略Ⅱ 住んでみたい、住み続けたいまちづくり
- ・重点戦略Ⅲ 希望を持って働けるまちづくり
- ・重点戦略Ⅳ みんなが元気で安心して暮らせるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生数	年58人	年66人	重点戦略Ⅰ
ア	合計特殊出生率	1.64	1.98	重点戦略Ⅰ
イ	社会減少数	年39人	年11人	重点戦略Ⅱ
イ	転入数	年270人	年260人	重点戦略Ⅱ

イ	転出数	年309人	年271人	重点戦略Ⅱ
ウ	水産業支援対策満足度	79.3%	85.7%	重点戦略Ⅲ
ウ	農林業支援対策満足度	61.8%	65.0%	重点戦略Ⅲ
ウ	商工業振興満足度	71.3%	76.9%	重点戦略Ⅲ
エ	岩美町に住みたいと思う町民の割合	75.1%	83.0%	重点戦略Ⅳ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

岩美町地域創生推進事業

ア 子どもを産み育てられるまちづくり事業

イ 住んでみたい、住みたいまちづくり事業

ウ 希望を持って働けるまちづくり事業

エ みんなが元気で安心して暮らせるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 子どもを産み育てられるまちづくり事業

婚活サポートセンターによる相談体制強化、不妊検査・不妊治療費の支援、産後ショートステイ助成など、若者の出会いの場の創出等により結婚組数を増加させるとともに、出産や子育てに安心して取り組める環境を整備し、出生数を増やす事業。

【具体的な事業】

・不妊検査・不妊治療費の支援

・乳児用おむつ購入費助成 等

イ 住んでみたい、住みたいまちづくり事業

広域観光連携推進、移住相談会・ふるさと就職相談会参加・開催、SNSの活用など、魅力ある地域づくりの取り組みを進め、観光客及び関係人口を増やすとともに、Uターン・Iターンなどの移住希望者に対するきめ細やかな相談体制の整備や住まいに関する支援を行い、転入者を増やす事業。

また、小・中学校での地域学習の充実、還暦の集い開催など、若者の交流などを通じた郷土愛を育む取り組みを行い、住み続けたいと思う人を増やし転出者を減らす事業。

【具体的な事業】

- ・チャレンジサポート推進事業
- ・空き家改修費等支援 等

ウ 希望を持って働けるまちづくり事業

農業・漁業新規就業者支援、創開業支援など、それぞれの産業の魅力を高め、発信するとともに、起業・就業の支援を行い、新規雇用へとつなげ産業全体の振興に資する事業。

【具体的な事業】

- ・農業・漁業新規就業者支援
- ・創開業支援、継続・継承支援 等

エ みんなが元気で安心して暮らせるまちづくり事業

地域づくりフォーラム等の開催、総合相談窓口及び支援体制整備、自主防災組織設立など、地域課題の解決に対する地域の自発的な取り組みへの支援や多世代交流の場を創出し、地域活動を活発化させるとともに、だれもが安心して暮らせるまちづくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・家屋の耐震化支援
- ・高齢者等タクシー利用助成 等

※なお、詳細は第2期岩美町地域創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

880,000 千円（2020 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 5 月頃に岩美町総合戦略推進委員会等外部有識者による K P I の効果検証を行い、施策の進捗状況、取り組むべき内容について、必要な見直しを行う。

検証後、速やかに本町公式 W E B サイトにおいて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで